

– 令和7年度 第16回「議会報告会」の開催状況の報告 –

【北東】地区

■報告会期日: 令和7年8月23日(土)

■開催場所: 藤井公民館

■参加者:	藤井	地区…	(男)	22	人	(女)	3	人	小計	25	人	
	中田	地区…	(男)	6	人	(女)		人	小計	6	人	
	穴山	地区…	(男)	5	人	(女)	1	人	小計	6	人	
		地区…	(男)		人	(女)		人	小計		人	
	その他	…	(男)	1	人	(女)	1	人	小計	2	人	
			合計	(男)	34	人	(女)	5	人		39	人

令和7年度 「議会報告会」 地区テーマ

- 1 自治会組織の改革について
- 2 農業の活性化に向けた特産物の開発について
- 3 防災体制の見直しと整備について
- 4 新府駅周辺 市道(穴山)5号線の拡幅・整備について
- 5 菩崎市健康ふれあいセンターゆ~ぶるにらさき及び道の駅にらさきについて

1 自治会組織の改革について

＜自治会改革：地区長等の負担軽減に向けた見直し内容＞

【令和5年度見直し → 令和6年度から実施】

1 地区役員報告における「その他役員」の見直し

役職名	対応内容
愛育班員	・現愛育班員が次の班員を選出 (選出にあたり地区長に相談等が寄せられる場合あり) ・各地区2名 → 各町2名
不法投棄防止監視協力員	報告不要
赤十字奉仕団員	各地区の状況により1名でも可

2 「各種委員・審議会における充て職」について

令和5年度当初 32件 → 令和6年度当初 22件

【令和6年度から充て職を削減する会議】

担当課	会議名称	参加区長	備考
総合政策課	韮崎市地域公共交通会議	地区長連合会 副会長	
こども子育て課	韮崎市子ども・子育て会議	地区長連合会 副会長	
長寿介護課	生活支援体制整備推進会議	地区長連合会 副会長	
健康づくり課	韮崎市健康づくり推進協議会	地区長連合会 会長	
産業観光課	韮崎市鳥獣害防止連絡協議会	各町代表地区長	
	韮崎市緑化推進会議	各町代表地区長	
	武田の里まつり実行委員会 (副会長)	地区長連合会 会長	
	武田の里まつり実行委員会 (委員)	各町代表地区長	神山町全地区長 には引き続き出席 依頼
	南アルプスユネスコエコパーク韮崎市地域推進協議会	地区長連合会 副会長	
教育課	武田の里ウォーク実行委員会	各町代表地区長	

3 委員推薦依頼の見直しについて

【令和6年度から推薦依頼の手法を変更する委員】

担当課	推薦依頼件名	見直し後の方法	備考
財務政策課	男女共同参画推進委員	公募方式	

<自治会改革：地区長等の負担軽減に向けた見直し内容>

【令和6年度見直し → 令和7年度から実施】

1 「各種委員・審議会における充て職」の見直しについて

【令和7年度から充て職を削減する会議】

担当課	会議名称	参加区長	備考
総務課	韮崎市自衛隊協力会	各町代表地区長	協力会解散
長寿介護課	高齢者見守りネットワーク協議会	地区長連合会副会長	
長寿介護課	成年後見制度利用促進計画協議会	地区長連合会副会長	令和7年度から人権擁護委員に依頼
建設課	都市計画マスターplan及び道路整備計画策定委員会	地区長連合会会長	令和6年度で終了

令和6年度当初 24件 → 4件削減（令和7年度当初 20件）

【参考（令和8年度から廃止予定）】

担当課	会議名称	参加区長	備考
デジタル戦略課（財務政策課）	韮崎市総合戦略策定審議会	地区長連合会会長	
市立病院	韮崎市立病院運営協議会	地区長連合会副会長	

【令和7年度以降、見直しを検討する会議】

担当課	会議名称	参加区長	備考
秘書人事課	韮崎市行政審議会	地区長連合会副会長	他市を参考に検討
市民生活課	韮崎市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会	地区長連合会副会長	他市を参考に検討
市民生活課	韮崎市環境審議会	地区長連合会副会長	次回委嘱時に検討
長寿介護課	介護保険運営協議会	地区長連合会会長	他市を参考に検討
長寿介護課	地域包括支援センター運営協議会	地区長連合会会長	他市を参考に検討

担当課	会議名称	参加区長	備考
長寿介護課	高齢者福祉計画介護保険事業計画策定懇話会	地区長連合会会長	他市を参考に検討
上下水道課	水道事業運営委員会	・ 地区長連合会会長 ・ 上下水道整備地区長（2名）	次回委嘱時に検討
上下水道課	垂崎市公共下水道事業審議会		次回委嘱時に検討

2 委員推薦依頼の見直しについて

【令和7年度から推薦依頼の手法を変更する各種委員】

担当課	推薦依頼件名	見直し後の方法	備考
総務課	垂崎市明るい選挙推進協議会委員	公募方式 (規定人数に達しない場合は、代表地区長に推薦依頼)	
財務政策課	国勢調査 調査員 統計調査員	公募方式 (規定人数に達しない場合は、代表地区長に推薦依頼)	

【令和7年度以降、見直しを検討する会議】

担当課	推薦依頼件名	備考
農政課	各種財産区委員の選任 (恩賜林、青木、甘利山)	選出方法を、管理会に諮り検討
教育課	社会教育委員の推薦	選出方法を、委員会に諮り検討

3 地区への協力依頼に係る見直しについて

【令和7年度以降、見直しを検討する協力事項】

担当課	協力依頼件名	備考
福祉課	赤十字会費（会員募集） 協力依頼	他市を参考に見直しを検討 (集金方法)
農政課	緑の募金の依頼	他市を参考に見直しを検討 (集金方法)

4 地区配布物に係る見直しについて

【令和7年度から紙による地区配布を廃止するもの】

担当課	件名	方法	時期	備考
福祉課	生活困窮者食糧支援事業への協力について（依頼）	組回覧	10月	市SNS等のデジタルでの周知へ移行
福祉課	フードドライブ事業案内チラシの回覧について（お願い）	組回覧	5月	市SNS等のデジタルでの周知へ移行
教育課	垂崎文化ホールチラシの配布について（お願い）	全戸配布	年4回	市SNS等のデジタルでの周知へ移行
上下水道課	下水道まつりの開催の回覧について	組回覧	7月	市SNS等のデジタルでの周知へ移行

【令和7年度以降、見直しを検討する地区配布文書】

担当課	件名	方法	時期	備考
総務課	「消防団員募集」のチラシの全戸配布について（依頼）	全戸配布	1月	方法を検討
教育課	垂崎市生涯学習フェスタ」チラシの配布について（依頼）	全戸配布	9月	委員会に諮り検討
教育課	「武田の里音楽祭」チラシ配布について（依頼）	全戸配布	10月	委員会に諮り検討
教育課	「スポーツ推進委員会だより」の全戸配布について（依頼）	全戸配布	6月	委員会に諮り検討
教育課	ラジオ体操への参加について（依頼）	組回覧	1月	会に諮り検討

<地区でのLINE（ライン）活用の導入推進について>

【導入メリット】

負担軽減、情報伝達のスピード化、時間短縮、ペーパーレス化など。

回覧された情報をいつでも確認することが可能

【先進事例】

清哲町中谷区では、地区全体でLINEグループを編成し運用中。

※中谷区では、配信のみでの運用を実施（令和5年12月の地区長連合会で事例紹介）

2 農業の活性化に向けた特産物の開発について

韮崎市で行っている特産物に関する支援の状況について

特産物の開発に関しては、個々の農家への支援は難しいのが現状です。しかし、地域ぐるみで産地化していきたいというお話であれば、JA 梨北や県など専門知識のある機関の協力を得ながらですが、ご相談に乗ることができます。

なお、現在市では各地区に対して、「農地利用に向けた地域計画の策定」をお願いしており、説明会を順次開催しております。このようなお話も是非議題の一つとしていただければと考えております。

なお、現在行っている支援に関しましては下記の通りです。

記

韮崎市では、主に果樹の産地化に向けた支援事業を行っております。また、平成26年6月27日に「武田の里にらさきワイン特区」として認定を受け、ワイン及び原料用のぶどうの産地化に向けた施策を展開しています。

①ワイナリー整備事業費補助金

市内にワイナリーを新設する予定で、酒類製造免許取得見込みの方、またはすでにワイナリーを所有し酒類製造免許を取得している方を対象に、ワイナリーや醸造設備の新規導入、増築費用の一部を補助しています。

- ・ワイナリーの新設 : 上限 300 万円
- ・醸造設備の新規導入 : 上限 200 万円
- ・ワイナリーの増築 : 上限 150 万円
(それぞれ事業費の 2/3 以内)

②ワイン原料用ぶどう栽培棚等設置事業費補助金

市内に住所または圃場（市外の圃場の場合は、本市の境界から 1 キロメートル以内に限る）を有する（賃貸借含む）個人・法人で、市内ワイナリーと醸造用ぶどうの栽培契約を行っている方（見込み含む）、または梨北農業協同組合を通じて市内ワイナリーに醸造用ぶどうを出荷している方（見込み含む）を対象に、ぶどう棚を設置する費用を補助します。

- ・垣根式 : 10 アールあたり 20 万円を限度
- ・平棚式 : 10 アールあたり 40 万円を限度
(それぞれ事業費の 1/3 以内)

③小規模ワイナリー開業予定者サポート事業:

小規模ワイナリーの開業を目指す方を対象に、ワイン醸造に関する研修や相談支援を実施しています。

④果樹新植苗購入費補助金

市内の果樹生産者が梨北農業協同組合を通じて、もも、かき、りんご、ぶどう、すもも、さくらんぼの苗を同一年度に10本以上（巨峰は5本以上、シャインマスカットと掛け合わせた品種は2本以上で対象）購入したときの費用に対して一部補助をしています。

- ・ 購入費の1/4以内（巨峰は1/2以内、シャインマスカットと掛け合わせた品種は2/3以内）

その他

・ 営農指導事業費補助金

梨北農業協同組合が実施する栽培指導技術等の高位平準化や地域営農体制の整備等を図るための活動経費に対する一部補助

・ 農業保険加入推進事業費補助金

農業者が農業保険に加入了際の掛け金等の費用に対する支援
(収入保険・果樹共済・園芸施設共済の1/3)

・ 国及び県の各種補助金への申請

（経営所得安定対策事業・やまなし未来創造農業推進事業・活力ある水田農業支援事業等）

3 防災体制の見直しと整備について

1 市が重点的に取り組んでいること

垂崎市では、災害に強いまちをつくるため、以下のような取り組みを進めています。

・自主防災組織の再編成

各地区の自主防災組織がより機能的に活動できるよう、構成の見直しや役割の整理を進めています。

・「減災リーダー」の養成

地域で防災の中心的な役割を担う人材を育てる制度です。訓練や講座を通じて、防災の知識と行動力を身につけた方々が、地域での避難誘導や情報伝達などを担っています。

・防災リーフレットの配布

災害時の避難行動や備えについて分かりやすくまとめた資料を全戸配布しています。

・避難訓練の実施（水害想定など）

地震だけでなく、近年頻発する集中豪雨や河川の氾濫も想定した実践的な訓練を各地区で行っています。

・「マイ・タイムライン」の普及

災害時に「いつ・何をするか」をあらかじめ決めておく個人の避難計画です。家族構成や住んでいる地域に応じて作ることで、迷わず行動できる備えになります。

2 議会として取り組んでいること

市議会としても、「災害から市民の命と暮らしを守る」ことを大きな使命と考え、防災・減災への取り組みを重視しています。市への提案だけでなく、議会自体の対応力を高めることにも力を入れています。

・一般質問での提案とその実現例

毎回の定例会では、各議員がそれぞれの視点で防災に関する課題を取り上げ、市に対して提案や改善の要望を行っています。

たとえば、直近の例では「災害時に水道が止まっても使える『災害時応急井戸』をもっと整備してほしい」という質問が出され、実際に使用できる「災害時応急井戸」の登録が進みました。その結果井戸の数が、2024年3月末の48件から2025年6月末現在89件となっています。1年3か月での増加数は41件、増加率はプラス85%になりました。

・議会内での情報共有訓練

大規模災害時には、議員が各地域の情報を市に速やかに伝える「情報の橋渡し役」を担うことになります。そのため、議会内でも定期的にタブレット端末を活用した情報伝達訓練を行い、実際の場面での連携に備えています。

こうした訓練を通じて、災害時に「議会として何ができるか」を具体的に考え、行動につなげる力を高めています。

3 地域の皆さんにお伝え・お願いしたいこと

★自主防災組織の大切さ

日頃から熱心に地域の防災活動に取り組んでいただいている皆さんに、心から敬意を表します。日頃からの訓練や、見守り・声かけ、要支援者の把握など、地域の皆さんの努力が、実際に人の命を守る力につながります。

災害時、行政だけではどうしてもすべてをカバーするのは難しいのが現実です。たとえば、阪神・淡路大震災では、倒壊した家屋から救助された人の9割以上が家族や近隣の方々の手によって救助されたという事実があります。つまり、地域の助け合い＝「共助」こそが命を守る最大の力になります。

私たち市や議会も、井戸の整備や情報伝達訓練など、できる限りの備えを進めていますが、やはり最後に頼りになるのは、「この人は一人暮らしだったな」「あの家は足の不自由な方がいたな」といった、日々の暮らしの中で築かれてきた“顔の見える関係”です。

こうした情報や思いやりを、地域で共有し、「誰が誰を助けるか」「どこに避難するか」を決めておくことが、共助の土台となります。

—近隣の実例：長野市・長沼地区の取組—

お隣、長野市の長沼地区では、2019年の台風19号（東日本台風）の際に、千曲川の堤防が決壊し、甚大な水害に見舞われました。このとき、地域の自主防災組織を中心となり、市の避難勧告が出る前から、独自に避難を呼びかける判断を行いました。

また、日頃からの声かけや要援護者支援の計画もあったことで、住民が声を掛け合いながら一斉に避難し、多くの命が救われたと報告されています。

このように、「共助」がしっかり機能していたことで、行政の支援が届く前の段階で被害の拡大を食い止めた好例です。

韮崎市でも、こうした実例を参考にしながら、地域ごとの実情に合わせた防災体制をつくることが何より大切だと考えています。

■今後の課題とお願い

現状の避難計画や情報発信は、市全体として統一された方針に基づいています。実際の地形や地域の特性と必ずしも合っていないケースもあります。

たとえば、「この避難所は遠くて高齢者には難しい」「水が出やすい道なのに、そこを通る前提の避難ルートになっている」といった現場の声を、私たちもこれまでに何度も伺っています。こうした「地域の声」と「現実のギャップ」を埋めるためには、行政だけではなく、地域の皆さん一人ひとりの実感や声が本当に必要です。

こうした気づきやご意見があれば、遠慮なく、声をかけてください。

「こういうことで困っている」「うちの地区ではこうしたい」――

そういう声が、議会での質問や市への提案につながり、改善を動かす原動力になります。

4 新府駅周辺 市道（穴山）5号線の拡幅・整備について

この道路沿いは、ご存じのとおり住宅が建ち並んでおり、全線を一度に拡幅するためには、建物の移設などが必要となる状況です。

そのため、現時点では「すぐに大きな道路改良事業を進める」というのは現実的には難しいというのが市の見解です。

地域の皆さんのが日常的に通行される道路であり、狭くてすれ違いが難しいと感じておられる現状は、改善の必要があると考えています。

市としても、もし沿線の土地所有者の方々からご協力が得られれば、建物のない一部区間について、待避所（車がすれ違えるスペース）を設けるといった部分的な整備も検討可能とのことです。ただし、これはあくまで可能性の一つであり、具体的な整備計画はまだ決まっていません。



新府駅周辺図



すれ違い困難な道

■今後について

今後、議会からも引き続き市と連携を取りながら、少しずつでも改善に向けた道筋がつけられないか、働きかけてまいります。

また、地域の皆さんとも意見交換を重ねながら、「ここだけでも整備できたら便利になる」といった具体的な声があれば、そうした意見をもとに市と協議していきたいと考えています。日々の暮らしの安全・安心につながる道づくりに向けて、引き続き皆さまのご協力をお願いできれば幸いです。

5 薩摩市健康ふれあいセンターゆーぶるにらさき及び道の駅にらさきについて

1 民間活力導入可能性調査

薩摩市は、昨年度、健康ふれあいセンターゆーぶるにらさき及び道の駅にらさきについて、建設後25年が経過し建物や設備の老朽化が進み財政的負担も増す中、令和7年度末で現在の事業者による指定管理業務が終了することから、今後の施設の在り方や運営方法などについて民間活力導入の可能性をパシフィックコンサルタント株式会社に委託して調査した。

◎調査項目は、施設の現状分析（利用者の推移、収支状況施設修繕の計画）、市民アンケート等によるニーズの把握、民間事業者意向調査へのヒアリングなどを実施。

◎調査総括及び今後の方針

物価や人件費の高騰を踏まえると、将来に渡って継続的に指定管理料を負担し続けることは市の財政負担を大きくすることとなる。また、施設の老朽化による修繕費の支出も財政を圧迫する大きな要因となることから、民間事業者の運営ノウハウを反映した施設改修の実施が重要となる。しかしながら、施設改修には多額の費用を要するため、行政負担は財政上困難であり、民間事業者が施設改修費を負担する場合であっても、収支シミュレーションの結果、指定管理料に依存しない運営黒字の確保は極めて難しく、民間事業者による投資利益率も極めて低い。このため、まずは現時点で施設運営への参画意向を示している企業へ直接ヒアリングを行い、事業参画の可能性を検討していくが、これら企業の事業参画が困難な場合は、施設の廃止も含め、今後の運営手法等を引き続き検討していく。

2 議会での質疑

◎質問

健康ふれあいセンターゆーぶるにらさき及び道の駅にらさきの役割

- ① 元気で健やかに暮らせるまちづくりの基本方向：一人ひとりが、いつまでも健康なまちづくりの政策＝健康づくりの推進事業として市民福祉の向上と健康推進のための事業としてゆーぶるにらさきと道の駅にらさきが位置づけられている。
- ② 夏の間は、天候に左右されずに利用できるプールが子ども達に人気で賑わっている。市内には水と親しむ施設がゆーぶる以外にはない。
- ③ ゆーぶるにらさきは、防災面で地震時でも水害時でも、中田町中条2区と小田川5区・6区の指定避難所となっている。

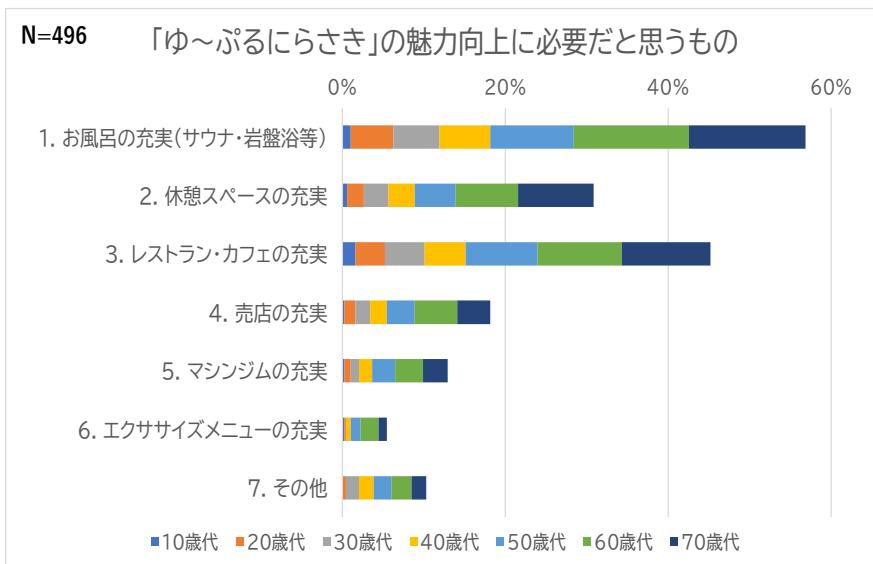
こうした役割を持つ施設について、施設の存続はもちろん、調査の市民アンケートで寄せられた「施設の魅力向上に必要な要素」で多かった項目を充実させることで魅力的な施設とし、さらに多くの市民に利用される事を目指すべき。

◎市の答弁

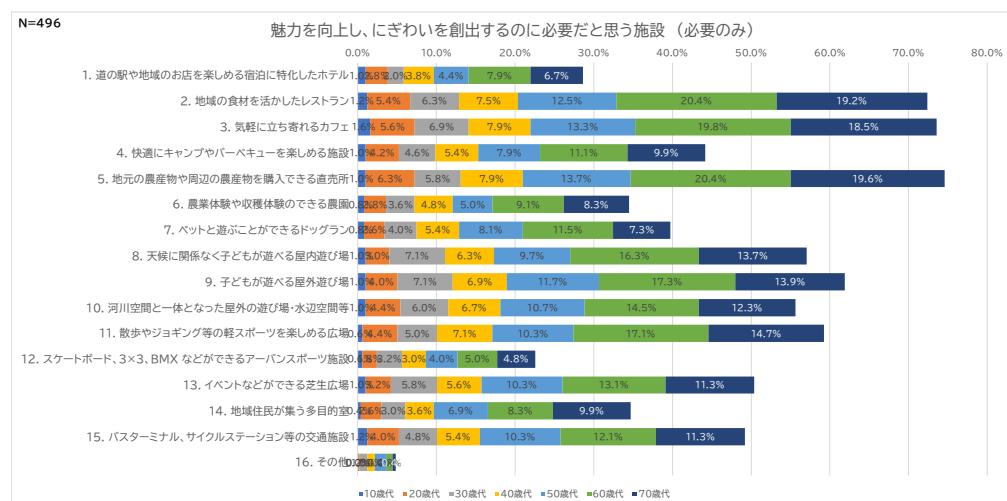
建物や設備の老朽化が進み、財政的負担も増すなか、施設の在り方や運営形態などに対し、抜本的な対策が急務であることから、先ずは、昨年度、民間活力導入に向けた可能性調査を実施いたしました。この調査結果に基づき、施設運営に参画意向を示している事業者へ直接ヒアリングを行ったところであり、今後、施設の魅力向上に資するリニューアル整備について検討するなかで、引き続き、民間事業者のノウハウを活かした運営継続を目指してまいります。

3 施設の魅力向上に必要な要素（市民アンケートより）

（ゆ～るにらさき）



（道の駅にらさき）



温浴施設やサウナ等の充実が最も多く、次いでレストラン、カフェの充実があり、道の駅にらさきについてても、レストラン、カフェの充実に加え、子どもが遊べる広場やイベント、スポーツ、キャンプやBBQ 施設、河川空間と一緒にとなった施設への需要が多く、これらが魅力向上策の鍵となると考えられる。

No.	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答、対応
1	<p>・防災井戸について (1)防災井戸の水は飲料水として利用できるのか、また具体的な用途はどのように想定しているのか。 (2)防災井戸の定期検査は、どの程度の頻度で実施されているのか。 (3)防災井戸が増加した場合、検査が追いつかないことも懸念されるが、設置数の上限や整備計画はどのように考えているのか。 (4)防災井戸に関して、助成制度はあるのか。また、ある場合はどのような内容か。</p>	<p>(総務課の見解) (1)災害時応急井戸は、市民の皆様が所有する井戸を事前登録により、水道の給水が停止した際に、地域の皆様に開放していただく仕組みです。なお、用途といたしましては、飲用水以外の生活用水を確保することを目的としております。 (2)登録された井戸については、5年～6年毎に市が水質検査を実施させていただきます。 (3)長期的な断水に備え、生活用水としての利用を目的とするものであり、多くの災害時応急井戸の登録を市民の皆様にお願いしてきた経緯があります。現在、水質検査は、予算の範囲内で実施しておりますが、ご指摘の数量整備計画の必要性等を検討しているところであります。 (4)登録井戸に関する助成や補助はありませんが、登録にあたり、井戸所在地の地区長様に情報を提供するとともに、応急井戸プレートの掲出を依頼させていただいております。</p>
2	<p>・防災について (1)避難所における面積は、避難者1人あたり3.5m²を基準に算定していると承知しているが、実際の状況に即して計算されているのか。例えば、文化ホールの椅子席部分は横になれないと思われるが、それも含めて算出されているのか。 (2)韮崎文化ホールへの避難は藤井公民館と合わせて、地震の場合は5地区、水害の場合は7地区的指定避難所になっています。収容に必要な面積が確保されているのか。 (3)避難所用トイレの整備状況について。どのような種類のトイレが、何台ずつ備えられているのか。 (4)避難所までの経路も水害の被害が想定される。安全な避難のためには課題があるのではないか。</p>	<p>(総務課の見解) (1)令和6年度に締結した、東京エレクトロン韮崎文化ホールと対象地区との施設利用合意書により、避難スペースは、ホワイエ、エントランス、2階会議室及び廊下であり、大ホールや小ホールは、含まれていない状況です。 (2) 避難所として指定する公共施設につきましては、収容人数が限られることから、避難所対象地区のすべての皆様を受け入れることは困難な状況です。このため、各家庭において、指定避難所以外の避難先を、平常時からご検討いただけますよう、お願いいたします。 長期の避難生活が予想され、避難所の収容人数をオーバーする場合は、他の避難所と調整することも考え方であります。 (3)避難所におけるトイレの種類については、簡易トイレ(汚物袋と凝固剤セット)、簡易トイレ(自動ラップ式トイレ)、組立式トイレ、マンホールトイレの4種類を配備しています。簡易トイレは、本年度中に全ての避難所に配備する予定です。避難所施設内のトイレ数や設備状況が異なるため数量は一律ではありませんが、トイレの配備基準に基づく数量となります。 (4)台風などの水害については、事前の準備等が可能ですので、各種情報をご確認いただき、状況が悪化する前に、安全確保に努めただけますよう、お願いいたします。 なお、近年、全国各地で頻発している集中豪雨への対応につきましては、判断が難しいところではありますが、最新の情報をご確認いただき、早めの避難をお願いいたします。</p>

No.	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答、対応
3	集合住宅などにおける自治会加入の状況はどのようにになっているのか。	<p>(総務課の見解)</p> <p>集合住宅居住者の自治会への加入状況は、市では把握しておりません。自治会は任意団体であるため、加入を強制することはできませんが、自治会の存続は、住民同士の親睦や生活環境の維持改善、高齢者や子どもの見守り、災害時の共助などの観点から、地域にとって必要不可欠な役割を担っています。</p> <p>このため、自治会加入のメリットや未加入世帯に対する呼びかけ方法等を掲載した「自治会加入促進ハンドブック」を地区長連合会総会時において配布するほか、転入者には、市民生活課において「暮らしのガイド」や「加入啓発チラシ」を配布し、「自治会」への加入を勧めているところであります。</p>
4	自治体改革をしたと言うが、現在でも配布文章の配布など、自治会役員の負担は重い。	<p>(総務課の見解)</p> <p>地区長様を通じた文書配布につきましては、これまで、4件の削減を図り、本年度におきましても、5件の配布物の見直しについて、検討しているところであります。</p> <p>すべての配布文書を削減することはできませんが、引き続き、地区役員様の負担が軽減できるよう、検討してまいります。</p>
5	各地区から出された要望の進捗状況はど うか。長年変化が見られないという声もある が、どのように対応されているのか。)	<p>(議員の見解)</p> <p>要望が長く進まない場合に不安の声が出るのは当然のことと受け止めています。議員として、今後も地域の声を丁寧に集約し、市に対して粘り強く伝えていくとともに、実現が難しい案件についてはその理由や状況を市民の皆さんに分かりやすく説明していくことにより積極的に取り組んでまいります。また、提出された地区要望については、迅速な回答に努めるよう市に要望してまいります。</p> <p>(総務課の見解)</p> <p>地区からの要望につきましては、令和3年度から、回答までの時間短縮や要望内容の詳細確認を図るため、担当課において随時受付けております。現在、地区要望に関する対応マニュアルを整備し、適切かつ迅速な対応に努めているところでありますが、進捗がない案件につきましては、要望した担当課に、お問い合わせいただけますよう、お願ひいたします。</p>

No.	① 意見・要望・質問の発言要旨	② 回答、対応
6	議会報告の地区テーマの内容が、行政の報告のみだ	(議員の見解) ご指摘のとおり、現状では議会の報告というよりも行政の報告が中心になってしまっている面があると認識しています。開催の趣旨をしっかりとお伝えするとともに、私たち議員もこの課題を踏まえ、各班で工夫を重ねながら、よりわかりやすい伝え方にチャレンジしているところです。あわせて、議会報告会のあり方そのものについても、議員間で積極的に議論を行っており、今後も市民の皆さまにとって意義ある会となるよう、改善を重ねてまいりたいと考えています。
7	緑の募金は蘿崎市緑化推進会議(会長内藤久夫)が、地区を通じて緑の募金「家庭募金」一戸あたり300円を依頼して集めている。このことは、地方財政法第4条の5に違反しているのではないか。	(議員の見解) 地方財政法第4条の5では、「地方公共団体は、その住民に対し、寄付金を割り当てて強制的に徴収してはならない」と規定されています。 また、緑の募金については、その法律で「寄附者の自発的な協力を基礎とするものでなければならない。」と規定されています。 蘿崎市緑化推進会議が地区に依頼するにあっては、割り当てや強制ではないこと、寄附者の自発的な協力によるものということを、より明確にしめす必要があると考えます。 ある地区では、区費に含まれている各種募金などを自分の意思で協力するものだけを納める方式を取っている例もあります。地区においても、個々の自発的な協力による募金の集め方を工夫できればと思います。 (農政課の見解) 「緑の募金」は、現状、自治会を通じての協力・依頼をさせていただいております。自治会による集約は、募金運動の効率化と、地域の緑化に対する住民意識の向上につながるものと認識しておりますが、今後も「任意の寄付」の原則が損なわれないよう、周知を図ってまいります。